

令和 5 年 10 月

適格請求書保存方式（インボイス制度）実施に伴うお知らせ

令和 5 年 10 月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入れ税控除の方法として、適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施されます。

当公社の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおり通知いたします。

また、適格請求書の交付が義務付けられている事業者の方が当公社に請求を行う際には、必要事項を記載した適格請求書（インボイス）の交付をしていただくようお願いいたします。

1.適格請求書発行事業者登録番号

T 4 - 4 0 0 0 - 0 5 0 0 - 5 1 6 5

2.インボイス必要記載事項

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額

【連絡先】

〒020-0832 盛岡市東見前 3-10-2

公益財団法人岩手県下水道公社

企画管理課

TEL019-638-2623 FAX : 019-632-1157